

別 添

東海第二発電所の安全確保に係る連絡体制等に関する確認書の概要

栃木県と日本原子力発電株式会社は、日本原子力発電株式会社の東海第二発電所の安全確保に係る連絡体制等について、栃木県民の安全・安心を確保することを目的として、次のとおり確認書の取り交わしを行いました。

（取り交わし日）

平成24年8月3日付

（異常時の通報）

日本原子力発電株式会社は、異常発生時の通報連絡を行う場合、栃木県に対しその内容を直ちに通報するとともに、その対策について速やかに報告するものとする。

（平常時の連絡体制）

栃木県及び日本原子力発電株式会社は、それぞれの実務担当で構成する発電所に係る連絡会を定期的に開催し、相互の連携の強化を図るものとする。

（協議）

この確認書の規定に定める事項を変更しようとするとき若しくはこの確認書に関し疑義が生じたとき又は県民の安全の確保に関してこの確認書に定めのない事項並びにこの確認書の施行に必要な細目については、栃木県及び日本原子力発電株式会社は協議して定めるものとする。

以 上